

子ども将棋大会参加者募集

児童センター (☎82-9460)

と き 2月14日(土)
午前10時～正午

ところ 児童センター集会室

対象者 小・中学生

募集人数 30人(先着順)

参加費 無料

申込期間 2月3日(火)～10日(火)

申込方法 児童センターへ電話ま

たは直接お申し込みください
(月曜日は休館)。

亀山サンシャインパーク フォトコンテスト2015 作品募集

亀山サンシャインパーク公園管理
事務所(森 ☎080-2632-8840)

昨年4月以降に亀山サン
シャインパークで撮影した、あな
たのベストショットを募集しま

す。応募作品は公園内で展示をし
ます。

募集テーマ 笑顔、四季、動植物

募集期限 2月28日(土)必着

※応募方法など詳しくは、亀山サ
ンシャインパークホームペー
ジまたはチラシでご確認ください。

URL <http://kameyama-sp.com>

ご意見をお寄せください！

意 見 公 募

意見を提出できる人 市内在住・在勤・在学の人、
市内で事業を行う人

閲覧場所 各担当室(あいあい)、市情報公開コー
ナー(市役所本庁舎2階)、関支所窓口

※閲覧は、各施設の開庁時間内にてできます。また、
市ホームページでも閲覧できます。

URL <http://www.city.kameyama.mie.jp>

提出方法 下記の必要事項を記入(様式は自由)
の上、郵送、ファクス、Eメールまたは直接、
各提出先へ提出してください。

●ご意見の取り扱い

▷いただいたご意見は、取りまとめの上、回答とと
もに公表します。また、個別に直接回答はしませ
ん。

▷ご意見を提出いただいた人の氏名などの個人情報
は、公表しません。

▷いただいたご意見のうち、公表することにより
個人の権利や利益を害する恐れのあるものは、
その全部または一部を公表しないことがあります。

亀山市高齢者福祉計画(案)

健康福祉部高齢障がい支援室(あいあい ☎84-3313)

市では、老人福祉法第20条の8に基づき、高
齢者が住み慣れた地域で安心して自立と尊厳あ
る暮らしができるよう、「亀山市高齢者福祉計画」
の策定を進めています。

閲覧および意見の提出期間

2月2日(月)～3月3日(火)(当日消印有効)

提出に必要な事項

○件名「亀山市高齢者福祉計画(案)に関する意見」
○住所、氏名(ふりがな)、勤務先または通学先
(市外在住で市内在勤・在学の人のみ)

○意見

提出先 健康福祉部高齢障がい支援室(〒519-0164
羽若町545 FAX 82-8180 ☒ koureishougai
@city.kameyama.mie.jp)

亀山市子ども・子育て支援事業計画(案)

健康福祉部 子ども総合センター 子ども家庭室(あいあい ☎84-3315)

4月から実施予定の「子ども・子育て支援新制度」
は、幼児期の学校教育や保育、地域の子ども・子育て
支援を総合的に推進し、一人ひとりの子どもが健や
かに成長することができる社会の実現を目的とし
ています。新制度施行にあたり、子ども・子育て支援
法第61条第1項に基づき、5年を1期とする「子ど
も・子育て支援事業計画」を定めることとされ、この
度「亀山市子ども・子育て会議」の審議を経て、計画
(案)がまとまりましたので意見を公募します。

閲覧および意見の提出期間

2月2日(月)～3月3日(火)(当日消印有効)

提出に必要な事項

○件名「亀山市子ども・子育て支援事業計画(案)
に関する意見」

○住所、氏名(ふりがな)、勤務先または通学先
(市外在住で市内在勤・在学の人のみ)

○意見

提出先 健康福祉部子ども総合センター子ども家
庭室(〒519-0164 羽若町545 FAX 82-8180
☒ kodomokatei@city.kameyama.mie.jp)